

資料 8

あだち産業センター無線 LAN サービス利用規約

1. 利用規約の適用

あだち産業センターは、この「あだち産業センター無線 LAN サービス利用規約（以下「利用規約」という。）」に基づき、あだち産業センターが設置した機器による無線 LAN インターネット接続サービス（以下「端末接続サービス」という。）を提供します。端末接続サービスの利用にあたっては、利用規約を了承したものとします。

2. サービスの目的

端末接続サービスは、あだち産業センター利用者に対し、産業情報の収集、ビジネス文書作成、ビジネス交流及びセミナー受講などの利便性向上を図るために提供するものです。

3. サービスの対象者

あだち産業センター内での利用について、2 に掲げる目的のために利用する以下の方を対象とします。但し、暴力団員等に該当していると認められる方や暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を持っている方及び暴力的な要求行為を行う方のご利用はできません。

- (1) 事業主（従業員を含む）
- (2) これから創業を検討している方
- (3) ①、②に随行者
- (4) 当区が実施するセミナー実施事業者及び参加者
- (5) 当区が実施する専門相談業務に従事する専門相談員及び相談者
- (6) 交流室利用登録団体
- (7) その他、運用管理責任者が別途認める者

4. サービスの内容

端末接続サービスは IEEE802.11ac/n/a/b/g 規格を用い、利用者持参端末を無線 LAN でインターネットに接続する無料サービスです。利用できるインターネットのサービスは、次のとおりです。

- (1) インターネットエクスプローラーなどのブラウザによるホームページ閲覧
- (2) メールの送信や受信
- (3) 資料ファイルなどのダウンロード

注1) すべての端末で接続できることを保証するサービスではありません。

注2) あだち産業センターでは、接続に関するサポートは行いません。

注3) 上記のサービスを無制限で利用できるわけではありません。回線の状態などにより通信量に制限がかかる場合があります。

5. 提供時間

端末接続サービス提供時間は、あだち産業センター産業情報室開館日の午前9時から午後9時の間です。

6. 利用手続き

窓口にお越しいただき利用の申し出をされた方に ID と PW を記載した紙をお渡しいたします。

7. 無線 LAN 利用のための準備等

サービス利用者は無線 LAN の利用にあたり、当施設が用意する電源供給（1階産業情報室内のみ）以外、無線 LAN への接続機能を搭載した端末、Web ブラウザ等はサービス利用者自身が用意するものとします。なお、無線 LAN への接続端末については、利用者ご自身でセキュリティ対策を行ってください。

8. 禁止事項

無線 LAN サービスの利用にあたり、次の行為と当施設が認める場合は使用を禁止します。

- (1) 他者の著作権、財産、プライバシーその他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれがある行為
- (2) 他者を誹謗、中傷する行為、公序良俗に反する行為若しくはそのおそれがある行為、又は公序良俗に反する情報を他者に提供する行為
- (3) 上記(1)、(2)のほか、他者に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれがある行為
- (4) 端末接続サービスの接続 SSID 及び接続パスワードを不正に使用する行為
- (5) 端末接続サービスの運営を妨げ、若しくはその信用を毀損（きそん）する行為
- (6) 申告を行わずに端末接続サービスを利用しようとする行為
- (7) 端末接続サービスの機器に障害を与える行為、又はそのおそれがある行為
- (8) 犯罪的行為又犯罪的行為に結びつく行為若しくはそのおそれのある行為
- (9) ゲーム、性風俗、宗教、政治又は選挙活動に係る行為

- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘因販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量にメール等を送付する行為
- (11) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送信する行為
- (12) その他、当施設が不適切と判断する行為

9. 利用承認の取消し

利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取消することができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として当施設が不適切と判断した場合

10. サービスの品質と免責事項

端末接続サービスは、NTT社のフレッツ光回線を用い、小規模インターネット接続として標準的な構成で提供しています。通常用いられる程度のセキュリティ対策（外部からの侵入防止対策、接続端末間の通信の制限など）を施していますが、無線LANサービスに瑕疵のないことを保証するものではありません。このため、あだち産業センターは、無線LANサービスの利用者（以下「サービス利用者」という。）に対し、下記に示すもののほか一切の賠償責任を負わないものとし、

- (1) あだち産業センターは、無線LANサービスの内容及び利用者が無線LANを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。
- (2) 無線LANサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線LANサービスを通じて収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータ等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他無線LANに関連して発生した利用者の損害について、あだち産業センターは一切責任を負わないものとする。
- (3) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず当該利用者が費用を負担するものとする。
- (4) 無線LANへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。無線LAN接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ウェブブラウザ等により、無線LANを利用できない場合があってもあだち産業センターは一切責任を負わないものとする。
- (5) 利用者が無線LANを利用したことにより他の利用者や第三者との間に生じた紛争等が生じた場合は、利用後であっても、全て利用者個人が法的責任を負うものとし、あだち産業センターは一切の責任を負わないものとする。
- (6) あだち産業センターは無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限すること等ができる。

11. 通信履歴の保管

あだち産業センターと通信業者は、サービス利用者の通信履歴（以下「通信履歴」という。）を一定期間保管します。計数的なもの以外の通信履歴は、法令により開示を求められた場合や裁判所又は警察等の公的機関から要請に基づいて書面による正式な協力要請等があった場合を除いて、他の第三者のいずれにも公開しません。

12. 個人情報の取り扱い

端末接続サービスのご利用に際して知り得た個人情報は、端末接続サービスの管理・運営以外には使用しません。また、第三者に開示・提供することはありません。ただし、法令により開示を求められた場合、又は裁判所、警察等の公的機関から要請に基づいて開示を求められた場合には、サービス利用者自身の同意なくその個人情報を開示・提供することがあります。

13. 端末接続サービスの停止及び中止

端末接続サービスは保守点検の場合など、予告なく停止する場合があります。また、端末接続サービスを中止する場合があります。

14. その他

あだち産業センターはサービス利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更する場合があります。また、利用規約に記載されていない点についても、必要に応じて運用ルールを定めることがあります。

（令和5年10月2日現在）